

現代資本主義の段階規定に関する一考察

——グローバルズムとリージョナリズムとの相克——

清野良榮

目次

序章 問題の提起

第一章 現代資本主義とはいかなる資本主義か

—資本主義の発展段階規定をめぐって、情報資本主義は成立するか—

第一節 資本主義の段階規定とは何か

第二節 情報化と現代資本主義

第二章 グローバリゼーションと現代資本制国家

第一節 現状分析と段階規定の相互関係—グローバル化の昂進は国民経済を解体させるか—

第二節 現代国家独占資本主義の基本的性格—現代資本主義分析の方法(1)—

第三節 アメリカ通商政策に見る現代資本制国家—現代資本主義分析の方法(2)—

序章 問題の提起

80年代以降の「現代資本主義」を考察する場合、アプローチの仕方によってその方法は様々である。本稿で考察する諸理論についても直接の研究対象は、現代資本主義の実体を把握することにある点では変わりはない。

ところで、最近の「現代資本主義」論の基本的潮流は、キーワードとしては幾つかの共通項がある。思いつくまでに列挙してみれば、「グローバルゼーション」、「大競争」、「市場原理主義」、「国民経済の解体」あるいは「国家の解体」、「IT革命」、「金融技術革新」、「巨額化する赤字国債」、「国際金融危機」等々、これに先進各国大企業の多国籍企業化の推進と、その内容には違いがあるが、世界大での企業間ネットワークが形成されていることを付け加えれば、細部に拘らなければ一応の「現代資本主義」論が完成する。

しかしながら、共通の課題でありながら体系的な現代資本主義論が現出しないという現状がある。これには理由がある。第一は、「現代の多様性」を体系的に把握する理論がないこと、換言すれば、現代という時代を法則的に解明するよりも、現実が混迷し多様な経済社会現象が現れるからそれらの一つひとつの解明に翻弄されてしまっているということである。第二は、現実が提起する時々の課題を優先すればよいとするいわば個々の論点の「積み重ね」が「現代の一般的理論」を構成するはずだとする認識があることである。第三は、元々純粋資本主義などは過去にもどこにも存在しないはずだが、資本主義発展の段階規定が依然不明確なことを反映して、グローバルゼーションや市場経済の分析が優先されていることである。したがって、グローバル化の推

進主体はあくまでも資本のレベルでの認識にとどまり現代資本主義分析から国家あるいは国家的政策の論点は排除される関係にあることにならざるをえない。第四は、私が主張する論点を先取りして言えば、「方法的一元化」が確立していないことである。

最初にお断りしておくが、経済的・政治的現象が多様化している現実を無視せよといっているのではない。従来の理論だけでは現実を正確に理解できないことも当然である。経済学というのは経験科学であるから、以後のあらゆる課題を初めから包摂しているわけでは決してない。かといって、現状分析を延々と繰り返しても体系的な理論が形成されるわけでもない。私の理論理解では、「一般理論」とはその時代の特徴を取り入れることによってさらに内容が豊富化されると考えている。だから、宇野弘蔵のいうようないわゆる三段階論（原理論・段階論・現状分析論）構成は、方法論的にいって私の理論的考察とは無縁である。原理論と現状分析が大幅に乖離していると考える宇野後継論が理論と現実のギャップを埋める意図を持ちつつも結果として理論分析の後退に向かっている現状を無視するわけにもいかないということも本稿を著す動機の一つである。この課題については、後論で批判的に言及する。

要は、現状分析をも包括する現代における一般理論の必要性を模索する場合に、現状の正しい認識を不可欠とするということであって、現代資本主義はどのような「段階的特質」を有している資本主義なのかを解明することが理論的課題だということである。その際、注意しなければならないことは、個別の現代資本主義国家を取り出して現代の「発展段階」を規定するというのではないということである。現代の資本が運動する基本的な枠組がどのように形成されたのかを一般的に考察しなければならないということである。「段階規定」などをことさら問題にすると、必ずといってよいほど、「いつの時代の」「どこの資本主義国」を分析対象にしているのかという類のことが問われる。というのは、「段階規定」と「現状分析」は密接な繋がりと同時に、資本主義の特定の歴史的発展段階に規定されるからでもある。それ故、本稿では、通常のアプローチとは異って変動やまなない現段階の狭隘な歴史的環境に規定されないという意味で、あくまでも一般理論的に考察していることを初めにお断りしておきたい。

第一章 現代資本主義とはいかなる資本主義か

—資本主義の発展段階規定をめぐる、情報資本主義は成立するか—

第一節 資本主義の段階規定とは何か

北村洋基¹⁾による現代資本主義論を参考に現代資本主義の特徴を一般的に考察することから始めよう。北村は意識的に「従来型の段階規定」を回避している。情報化時代などという表現は俗論として誰でも使う言葉であるが、これと資本主義の発展段階説とは明確に異なるからである。しかし、北村は一方で現代資本主義の一般理論創造の意義や構築の必要性そのものを否定してはいない。むしろ積極的に現代資本主義を包括する一般理論の意義を強調している。だが、『情報資本主義論』の直接の課題は、情報革命とかIT革命と表現される現代資本主義の「生産力構造」の理論的解明にある。コンピュータによる生産管理体制、換言すれば機械制大工業段階を超えた生産力の制御システムの確立が北村の主張する「情報資本主義」である。問題は、これを

「生産様式」範疇と同値のものと把握していることである（もちろん、これは北村の見地は生産技術の発展の視角から見た労働様式や生産様式の解明が主たる目的であることを認識していることである）。同時に、情報・通信産業の現代的発展が資本主義の現段階を規定付ける内容を持っているという認識がある。この後者の意味では「情報資本主義」は現代資本主義の一発展段階なのである。生産諸力の発展とそれを維持・統制する生産諸関係の相互作用の固有性（特殊性）あるいは歴史性こそが資本主義の発展段階を規定するのであって、この基本的観点を北村の提起している理論は有している。私はこの観点を積極的に支持したい。²⁾

ところで、現代企業社会における「生産力構造」の特徴を解明することと、資本主義の新たな段階規定を与えることとは同じことではない。一般に、自由競争段階とかその発展として独占資本主義段階というのが本来の資本主義の発展段階を表す用語である。段階規定をことさら問題にする理由は、それぞれの段階には「固有の経済的主体」が存在し、経済主体が運動する制度的枠組があるということである。宇野理論でいう段階論は原理論と切断された歴史的考察・特徴づけであって、基本的には理論からはみ出た領域（つまり、純粋理論からはみ出た資本主義の不純化が始まるから、不純化の原因や理由を解明するためには現状分析しかないということ）の考察が「段階論」の課題になっているわけである。ついでに指摘しておけば、戦後段階の資本主義体制を「冷戦帝国主義」と規定する理論も同様の欠陥をもつ。それは、そのものが静態的類型論であるがゆえに、それ自身に他への発展する要因が規定できないからである。したがって、新しい現象が発生するとその説明の道具立てが新たに必要になり、再度資本主義の特徴付けをしなければならなくなることになる。「類型から類型へ」がこの種の理論の大きな特徴である。

さて、重田澄男の研究によると、³⁾「資本主義」という用語はマルクス自身ほとんど使用していない。マルクスが使用したのは、「資本家的生産様式」という表現である。資本家という経済主体が自由競争の時代においては、生産、分配、流通、消費の全過程に能動的に関与していた。もちろん、人格化した概念として「資本」概念が分析の対象になっていることは言をまたない。マルクスが直接の研究対象にした資本概念は、当時の産業資本であり、その分析から抽出された資本の運動様式の解明こそが重要な問題だったのである。つまり、資本概念はその内部に資本制的な生産諸関係を内包していることを前提しているのである。ここで解説するまでもなく、生産諸関係という経済的範疇は固定的なものではなく、常に自己の内部にあるものへの変化を含んでいく能動的概念である。自己増殖する価値、他人の不払い労働を体現した価値という資本に付与された抽象的概念は、資本・賃労働という基本的生産関係に規定される、まさにそうした関係の中でのみ特有な運動を遂行する経済主体なのである。資本は、絶えざる競争関係に晒される。この下で、個々の資本は生産技術の革新、生産性の高度化に邁進することになる。生産力の発展も自発的に発生するわけではなく、まさに競争の社会的強制力の下で意識的に行われるのである。労働過程の発展にみられるような、生産技術の道具から機械体系（機械制大工業の基礎）への展開についても同様である。

資本を資本たらしめている生産諸関係（正確には、交易諸関係も含む）と資本の相互関係は、以上考察したように相互依存の関係にある。したがって、生産技術の向上・発展、IT関連産業の高進によって生産過程そのものが情報・通信技術によって制御される今日の時代にあっても、資本蓄積の方法や手段あるいは個別企業の経営戦略などには変化がみられても、市場経済を基礎と

した資本主義制度，すなわち，私的所有と競争に裏付けられた内容そのものに変化はないと考えるべきであろう。

とはいえ，資本はそれ自身，制限であり歴史的限界を自ら資本蓄積を展開するなかで醸成する矛盾物である。それ故，絶えずその制限・限界を突破するために活動する。対外的には冷戦体制崩壊後のグローバリゼーションの進展や情報・通信技術の飛躍的發展や対内的には規制緩和とか民営化などを動員することで資本蓄積体制の再編を行っているのが現代の資本を取り巻く環境に他ならない。

第二節 情報化と現代資本主義

では，IT産業の発展や個別産業分野への情報・通信技術の応用・普及は資本主義経済システムをどのように変化させているのであろうか。北村の理解によれば，情報資本主義の経済的本質は独占資本主義にあるのであって，情報・通信技術の革新が現代の生産過程，労働過程に及ぼすインパクトを及ぼしているのかという側面にスポットを当てて現代独占資本主義の特徴付けを与えたものに他ならない。その意味では，「情報資本主義段階」の「段階規定」を積極的に考察の対象にしてはいない。

「自由競争段階から独占段階へ」というように，資本主義の発展段階を規定する場合には，段階からある別の段階への移行が必然的でなければならない。情報資本主義という概念は，独占資本主義と並存する現代資本主義の一側面を強調したにすぎない。仮に，この概念をもって一般化するならば，現代は「情報資本主義段階」にある資本主義という規定を与えなければならない。そのように考えると，資本主義の発展段階の考察は特定の段階に達した資本主義がどのような内容をもった別の段階へ発展・移行するのかという問題を回避してはならないことになる。

繰り返しになるが，段階移行理論の内実は，例えば「ある段階 A」から「他の段階 B」へ移行するといった場合，Aの内部にBの要素が含まれているからAからBへ移行するのであり，かつBが支配的になればAは消滅するのではなく，Bと一体になってB固有の運動を介してBの内容を一層豊富な概念に発展させるのである。「競争」と「独占」を考察すれば，この関係は一目瞭然である。往々にして両者を対立概念と把握して，競争の否定が独占であるというような思考方法は誤りである。これは，例えば戦後資本主義を70年代までは「成熟した寡占」体制と把握し，その体制が現在は競争が支配的になったために解体していると理解する考え方に散見されるものである。発展した概念である「独占」は「競争」を含むからこそ現段階の資本主義がより発展した資本主義として出現するのであって，資本主義一般の根底に「競争」があるからこそ，新技術の開発や新製品の登場や販売品質管理といったコンピュータシステムの開発・応用があり，親企業と海外子会社との生産，販売，部品供給等々の国際的ネットワークが形成され，現代の独占企業の効率性が具体化するのである。ついでに言及しておく，現状分析というのはこのBの内容が多様な内容を持っていることを多面的に分析することであって，その総合が「段階 B」の一般的内容を構成するということである。だから，現状分析というのはあるものの概念を自立したものにまで高めることにその本来の意義があるのである。

先に言及した，宇野三段階論，重商主義→自由主義→帝国主義でいうところのそれぞれの段階を規定付けるものは，「支配的資本の資本蓄積様式」の確立という側面を重視した内容のもので

ある。だが、第一次大戦以降の資本主義の発展が国家独占資本主義に取って代わったために、原理論との切斷が鮮明になってしまい、以後はその時々「経済政策的アプローチ」型現代資本主義論に席を譲った⁴⁾という。とすると、現代的課題のすべては現状分析に解消され、現状分析の羅列が経済学の直接の研究対象になって、複雑に絡んだ現代資本主義の運動を法則的に考察し、論理的体系性を追求する分析視角は後退を重ねる結果にいたるであろう。この点に関して、河村哲二は大内力がかつて展開した、資本蓄積の限界を「インフレーション論」導入によって打開する思考を基礎にした「国家独占資本主義論」の現状分析論も段階論と現状分析の接合というよりも、現状分析そのものが「過渡的」形態にあったことを率直に認めている⁵⁾。だから、河村の思考方法に拠れば、現代資本主義の提起する諸課題のすべてが「過渡的」形態にあるわけで、仮にすべての諸現象を網羅的に分析すればある完成された歴史的に固有な資本主義の特定段階を規定できるかどうかは不確定そのものだと指摘せざるをえない。例えば、情報通信技術の革新が急速に展開している現段階にあって、これらが生産過程の変革のみならず金融技術のシステム転換にまで進行しながら、他方では国内外における金融不安を増幅させている。そうした21世紀初頭の現実を「過渡期」論でどこまで正確な現状分析が可能になって、さらに、「過渡期」であるから「どこに収束するのか」という、より困難な問題を含むことになるであろう。フランシス・フクヤマなどのソ連邦の解体を直接の契機にした、世紀末社会の「歴史の終焉」を肯定するのではないが、現代資本主義の内部に移行の契機を探り出すことと現段階の特殊性の双方を明確にしておく必要があることになる。私見に拠れば、これが議論の出発点を形成するものである。

また、現代資本主義論を構成する要因が多様化しているのも事実であるから、これらをすべて包括するような現代における一般理論の構築などという問題はそれ自体に積極的な性格を有さないとする見解があっても当然である。資本主義は成立以来、発展と危機を繰り返してきたのだから、両者の相関を「制度的枠組の変化」と理解すれば事態整合性を保つことができるという見解も存在する。かつて一世を風靡した「全般的危機論」とは違って、現代経済学でいう「危機」概念は資本主義の政治的体制の危機ではなく、常に発展の契機を発見できる危機概念であるがゆえに、如何に現代を「過渡期」と把握してもその内容を明示しない限り、資本主義そのものは永遠に存続する可能性をもつ。福祉国家と置き換えても同じ結果をもたらすだけであろう。

情報資本主義にもどろう。北村の積極的な理論的貢献は、現代資本主義の限界を射程においた考察を行っていることである。情報資本主義論といっても単なる情報技術の発展だけを問題にしているのではない。情報化の進展が現代の生産過程（労働過程）にどのような影響を及ぼしている、それが現代資本主義の内容を如何に変質させる契機になっているのかを問題にしているのである。現代の生産様式を「オープンネットワーク型生産様式」と把握し、労働者の能力も多面的に発達していること、しかも、これらはIT産業を基軸にした多国籍企業自身が生み出したものであるという指摘である。多国籍企業の利害・利益と対立する諸関係が醸成されつつあるのである。

ところで、情報化ここではIT産業を中核にした情報・通信技術の生産過程への応用と理解して、その内容を見ておこう。70年代半ば以降、本格的には80年代以降になるが、一方で、戦後の国際経済は転換期を迎え、アメリカ経済の衰退や国際金融の領域でのドル不安の加速、膨大な海外過剰ドル預金の形成、アメリカの対外債務の膨張や多国籍企業の隆盛などを契機に、経済・金

融領域の拡張とは裏腹にこれまでの世界的規模での国家的枠組、換言すれば、国民経済の衰退・解体が声高に叫ばれるまでにいたっている。冷戦体制解体以降は、いわゆる「市場経済化」が進み、「市場原理主義」が全面化しているのも今日の現象ではある。

したがって、グローバル化を地球的規模での市場経済化と把握すれば考察すべき問題は、個別的多国籍企業海外子会社の文字通りの多国的展開とそれらの間でのネットワーク（技術開発、製造、部品調達、品質管理、販売、資金調達等々）の構築に IT 関連技術の導入・促進が加わり新たな剰余価値の創造を可能にしていること、さらに付け加えれば国際的な価値収奪機構が形成されていることを理論的に明確にすることである。⁶⁾

元来、批判的経済学でいう生産関係視角とは資本主義経済の資本蓄積の内的な構造がどのようになっているか、つまり、資本主義的生産様式における資本・賃労働という本質的な生産関係を拡大再生産していく蓄積論を展開していくためには、資本蓄積が独立変数であることを先行的に検討することにあつたのである。言い換えれば、資本主義の一定の発展段階における「資本蓄積様式」の特有の性格を解明することが課題であつた（もちろん、内容は論者によって異なっていることも否定できない）。資本と賃労働という基本的生産関係の上に、現代の多様な中間諸階層に属する賃労働の存在があり、労働市場もまた単一の市場ではなく高度な知識集約産業を代表する労働や底辺労働、フルタイムからパートタイム労働への大量の労働力移動など労働市場の流動化が加速している。それらは、IT 産業やその技術革新が作り出したのではなく、現代を代表する資本が生産過程への利用を拡大する過程で発生したものである。投下資本の最大限の価値増殖や効率性を主眼とする資本の立場からすれば当然のことである。IT 技術はその実現に人為的に利用されているにすぎない。この労働市場の変質に関して付け加えれば、現代の労働市場の変貌ぶりには単純に「労使協調主義」という在来型の概念では把握しきれない側面が存在する。社会制度的諸関係を現代の労働編成様式の変容に求める R. ボワイエなどのレギュレーション理論とか S. ポールズや T. ワイスコフなどの SSA 理論も、資本の対抗軸に労働組合や賃金交渉力を対置した構成になっているだけに、一方が機能不全に陥った現状ではとても資本主義の今日的特質の分析装置にはなりえない。

それは、成熟社会に向かって資本主義経済が進んでいく過程で一定の所得政策の成功があつたということが一つの要因である。経済過程のグローバル化によって、労働者階級という資本制的生産関係を表現する人々の意識構造が大きく変化してきている。本質的には、階級関係は厳然として存在している。しかし、「労働者階級」というように一括りできないほどの中間諸階層の存在が現代資本主義の社会構造であるとすれば、搾取とか被搾取とかのイデオロギーは後退をよぎなくされ、家計収入が一定程度保障される条件があるかぎり社会的矛盾は表面化することはない。企業のリストラや人員整理が大規模に行われ高失業率状態が長期化しようと、過労死や過労自殺が社会問題化しようと、労働側の契約社会での権利意識が「会社主義」に吸収されている程度の「民主主義」の成熟度でしかないのが、現代日本の実態である。

現実がそうだとすると、現代資本主義が「市場の限界」を超えて発展する途はあるのか、あるいは「資本主義的市場経済」とは違った国民経済システムの内実は何かを解明する途はどこに存在するのかというより重要な課題に対して、現代の多様性の分析を通してオルタナティブを対置する必要がある。ここに、現代資本主義の段階規定を確立する意味がある。

第二章 グローバリゼーションと現代資本制国家

第一節 現状分析と段階規定の相互関係—グローバル化の昂進は国民経済を解体させるか—

「情報資本主義論」には後に再度立ち返るとして、90年代から新世紀初頭の現代資本主義をどのような資本主義論として総括するかについて再び河村哲二の見解を聞こう。河村自身の問題意識は私と共通する側面がある。しかしながら、現状分析と段階論（根本には宇野後継としての純理論体系の存在がある）をいかに峻別するかという問題意識に引きずられて課題が不透明になっている。

周知のように、宇野弘蔵自身の三段階論のなかでの「段階論」は「帝国主義」で終わっている。内容の良し悪しとは別に、仮に今日の「ワシントンコンセンサス」⁷⁾、アメリカ主導のグローバリゼーションを問題にするならば、戦後世界に君臨してきたアメリカ帝国主義の具体的な制度的枠組としてのIMFや旧GATTさらには世界銀行等の分析を優先すべきだと考える。それも河村の射程に入っているのだが、『世界経済の構造と動態』のなかでこれまでの宇野段階論の限界を打破するためには「現状分析」を新たな段階で再編することが現代資本主義の事実認識として迫られていることをあげている。その意味で、戦後パックス・アメリカナの分析の重要性を提起しているのである。

ところで、河村が次のようにいう場合、そこには理解しがたい問題が横たわっている。それは、80年代以降の資本主義の現状の本質を捉えるに当たり、「全般的危機」論に立つ体制移行論的過渡期論ではなく、むしろ、『段階移行過程』としての『過渡期』として捉えることが、進行しつつある現代資本主義の世界的変容を、よりの確に把握できるのではないか、という点であろう⁸⁾と述べていることに関連している。元々、原理論、段階論、現状分析を一方では切断して考察してきたのが、宇野理論であったとすれば、河村は剥き出しの「市場原理主義」が世界を席卷している現状を踏まえると、「段階論」を「原理論」まで「昇華」させることが自らに課せられた課題だと自認しているようである。しかし、ここでいう「過渡期」とは何を指しているのだろうか。「体制移行過程」としての「過渡期」ではないのだから、「段階移行過程」としての「過渡期」すなわち、あくまでも「資本主義」の枠内での「ある段階の資本主義」から「他の段階の資本主義」への「過渡期」と理解する以外にないであろう。現代資本主義の生み出す多様な現象を分析することが、「過渡期」の現代資本主義に固有な発展段階をもたらすのであろうか。事はそれほど単純ではないであろう⁹⁾。

宇野理論であろうとなかろうと、従来の「段階規定」に関連して共通項があった。それは、資本蓄積の構造的性格＝枠組を一般理論的に展開することであった。金融資本の理解については、私と宇野学派（この表現が妥当するのか今日では定かではないが）の理解とでは全く異なる。金融資本はヒルファーディングのいう「銀行資本」のことと理解して、支配的資本として銀行資本の蓄積様式を展開することが、かつての最終的段階論であった。

ここでは、そうした問題意識は共有しない。グローバリゼーションがアメリカを中心に進行して経済過程が階層的に構成され、かつそれによって「市場経済化」が国民経済の解体を促進させているということも一面の現象である。戦後アメリカ主導の世界支配体制としてのパックス・ア

メリカーナの衰退、解体と再編が進行中である。「グローバル資本主義」の「段階移行過程」の多様な内容の解明こそが河村の理論的課題だと理解してよいだろう。そこでのキーワードは、「グローバリゼーション」、「メガコンペティション」であり、「市場主義」である。アメリカの大企業体制・フォーディズムの解体と再生、変動相場制、国際金融不安の増幅、国際通貨ドルの侵食、膨張する貿易赤字や財政赤字（双子の赤字の復活）、累積する対外純債務等々、現代資本主義国家の頂点にあるアメリカの危機的状況が顕在化している。他方で、アメリカ経済の再編は、これらのマイナスの要因を逆手に取った「ダイナミズム」（グローバル企業による）によって、世界経済の再編を強力に推し進めようとしている。現代は各国経済を巻き込みながら、アメリカ中心の世界経済の新たな「システム」の創造のプロセスにあるというのが河村の「現状分析」であり「段階論」である。

実際、河村は「新たな資本蓄積体制（資本蓄積の構造とメカニズムを総括した概念）の再形成が模索されているプロセスとみることができる¹⁰⁾」と述べている。

このように理解して間違いなとすれば、「段階移行過程」としての「過渡期」分析という課題設定そのものには、レギュレーション学派的いう「危機」と「成長」の交替論との類似性を垣間見ることが可能である。資本主義の危機を「循環的危機」と「大危機」に分類し、経済成長の中心軸である生産性の高度化によって労働編成の再編が可能になれば大危機は解消され、新たな成長軸を確立できる。レギュレーション理論は、この繰り返し論に他ならない。そうではないとすれば、疑問は「段階移行過程」の内容を示すことで解消されるが、それは一体何であろうか。「段階移行過程」分析の直接のターゲットはアメリカ資本主義である。それは、現代の危機の震源はアメリカにおいて他にないからである。確かに、現代資本主義の世界体制を考察すれば、アメリカの経済力が一方で衰退しつつ、他方で国際的資金循環などをみれば日本をはじめ先進各国の民間資本（貨幣資本）はアメリカへの投資に向かって、膨張する対外純債務の存在にもかかわらず現代アメリカは世界の資本蓄積の頂点にあるということは否定できない事実である。

だが、現代世界の「多様性」を「アメリカ一國主義」に対置しようとするれば、アメリカ一國分析に終始しそれ以外の各国経済の分析は、アメリカ経済の現状からの派生的問題としてのみ展開されることにならざるをえない構成になる。とすれば、「段階移行過程」の主体はあくまでもアメリカ資本主義内部の産業・金融・労使関係などの変容に求めることになって、アメリカ以外のその他大勢の国家はその波及する過程で問題になるにすぎなくなってしまうであろう。

第二節 現代国家独占資本主義の基本的性格—現代資本主義分析の方法(1)—

冷戦体制の崩壊以降、経済システムとしては「市場経済」だけになりつつある。だが、他方では、「市場経済の限界」も現実味を帯びている。現代の巨大企業は、グローバル化の中心として多国籍企業化の途を選択し、先進各国の資本が相互に進出すると同時に、対途上国への進出も盛んに行なわれている。資本のレベルでは自由貿易の流れに乗って、世界大での直接投資が何らの障害もない状況下で行なわれているように見える。だが、海外進出する資本も自らの成立の根拠をもっているし、多国籍企業の進出を受け入れる国家もそれぞれの発展段階に規定された国民経済を背景に有している。要するに、国際的な投資活動が無制限・無制約に行なわれているわけではなく、国民経済と国民経済の利害の対立を含みつつの競争関係が秘められているということである。

ある。

対外的関係を考慮する場合には、経済・産業政策、貿易政策（通商政策、国際税制）、金融政策など国家の経済政策がむしろ前面に出てくる。そうしてみると、現代資本主義はやはり国家独占資本主義の世界体制であると理解せざるをえないであろう。国家独占資本主義論それ自体は現在では正面から論じられることは極めて例外的になってしまっている。では、現段階の資本主義を規定する際に、国家独占資本主義に替わって全体のビジョンを示すことができる「理論」あるいは「理論体系」は存在するかといえば、個々の論点の対案はあるにしろ、現実を生き活きと表現できる理論は残念ながら寡聞にして私は知らない。

新古典派は当然として、マルクス派と称される諸理論を一瞥しても現実と対峙する方法的視点が不明確であるが故に、個別の論点に拘泥する萎縮した議論が横行しているのが今日の「経済学」の現状である。

さて、国家独占資本主義であるが、南克巳のいう「冷戦帝国主義」とかアメリカ帝国主義を構成する「超独占」による世界支配体制の確立などがその典型的事例であった。基幹産業が軍事部門であり、いわゆる原子・電子・航空・宇宙産業を軸にしたIB体系が現代の産業編成の構造的特質であるというのがそれであった。南理論については以前に論評したことがあるので、ここでは繰り返さない¹¹⁾。この種の理論の特徴は理論自身に発展あるいは移行の動力がないことである。したがって、資本主義を取り巻く政治経済的環境が変化すれば新たな特徴付けを再度行なわなければならないなくなってしまうのである。先に指摘しておいたように、「類型」から「類型」へという制約条件が付随する欠陥である。

国家独占資本主義論を否定する論者でも、研究の直接の対象は資本主義であることに変わりはない。そうすると、現代資本主義の著しい特徴の一つは金融肥大化、ドルを中心にした過剰貨幣資本の流動性の高まりによる世界的なマネーゲームの隆盛などに焦点を当てざるをえない。これを野放しにしておくことは、一国経済にとっても重大な問題を生み出す。とすれば、金融政策で何らかの対応をしなければならぬのだが、政策主体は国家でないとすれば一体何であるのか不明である。これらのことは何も金融政策（金利政策）に限定されない。今日、世界の大企業間で激烈な競争関係にあるグローバルスタンダードを誰が掌握するのかという現象に直面しての具体的経済・産業政策を実施する場合でも、個別企業（多国籍企業）の背景にはそれぞれの国家が歴然と存在する。現象的には個別企業の独自の判断で海外進出するように見える。しかし、海外進出には先進国であれ、途上国であれ多国籍企業を受け入れる相手国がある。その受入国の国家的利害関係と一致した場合に、個別企業の世界戦略が全面に発現するのであり、国家間の調整関係抜きに考えることは不可能である。

80年代から90年代そして今日に至る過程で明らかになったことは、通説とは異なって国家独占資本主義の世界体制が再編されつつあるということである。

新自由主義とか規制緩和というような言辞の実態はどうかを問えば、答えは明白であろう。競争が前面に出て市場原理主義が横行している。「勝組」、「負組」というような現代の資本間競争を象徴するような用語も飛び交っている。これらは確かに事実であろう。だが、この背景、原因を分析することが現代経済学の課題なのであって、存在するものを全て事実関係として認定するレベルにとどまっている限り、それ以上の理論的發展はありえない。

規制緩和政策の意味は、独占資本にとってより効率的、合理的資本蓄積の手段および制度が国家によって保障されるということである。規制緩和によって独占資本主義という現代資本主義の経済的本質が解体されるわけでは決してない。むしろ、これまで市場の傘下に入り得なかった産業やサービス分野を独占資本のために開放するという側面があることの方が真実味がある。

独占資本が設定する「独占価格」は、今では独占資本の市場支配になっていないではないかという疑問が提起されてもいる。しかしながら、競争が激化していることと、独占資本が安定的利潤を獲得する手段としての価格政策を対立的に捉えることは正確ではない。独占資本による市場支配というものは、現代においても底流としては貫いている。そうであればこそ、世界的規模でのM & Aが発生し世界的企業間の合従連衡が繰り返されることも合理的に説明可能になるのである。現代の米系多国籍企業を軸にしたグローバルスタンダードを掌握する世界的企業間の関係を「競争原理」のみで説明することは一面性を免れない。グローバルスタンダードを握るということは、その分野を独占的に支配するということの意味するものでなければ、敢えて企業間の競争が前面に出ることはない。そのように理解して間違いではないとすれば、「競争」と「独占」の相互作用が現代資本主義においても普遍的に作用する現代経済における一つの法則と考えるべきであろう。

第三節 アメリカ通商政策に見る現代資本制国家—現代資本主義分析の方法(2)—

さて、本稿の狙いの一つがグローバリゼーションの内実の解明にあることはすでに明白になっていると思われる。しかし、グローバリゼーションの理解については論者によって様々であって、統一した理解には至っていないことも否めない事実である。多くの論者は、市場経済化が地球的規模で拡大し、市場原理主義がその中軸を占めていると理解し、資本間の新たな関係が形成されることを中心に論じている。つまり、経済過程の分析に現代社会の特徴を見いだすことが、グローバリゼーションの解明と同義のものとしているのである。多国籍企業を中心にした現代資本主義の資本蓄積の枠組を考察する場合にも、近年のハイテク産業部門の国際的展開、関連企業の世界配置を、IT化、デジタル化の導入によって世界的なネットワーク化の進展と理解してその実情を研究の対象にすることも、現代資本主義の蓄積構造の解明にとって不可欠である。

しかしながら、現代の資本蓄積の世界体制あるいはその変容を考察する場合、これらは決して自発的に発生するわけではないことに留意しなければならない。既存の蓄積体制を解体・再編し、新たな蓄積体制を確立する際にも、単純に資本のレベルでのみ実現可能なことではない。現代の巨大企業の背後には必ずそれぞれの国家の存在があるのであって、現代資本主義における資本蓄積は国家戦略の政策課題でもある。資本主義という経済社会構成体を見ても純粋な資本主義などありえないし、J. スティグリッツ¹²⁾もいっているようにそれぞれの資本主義国家には固有の歴史と発展過程があるのであって、世界経済を構成しているものは多様な国家と価値観の多様な世界から構成されているのである。したがって、各国の経済政策もまた均一なものではありえない。

この典型的事例を「通商政策」あるいは「産業政策」に見ることができる。旧GATT現WTOに引き継がれた自由貿易体制の制度化が戦後アメリカ主導の下で成立した。これとて、文字通り「自由貿易」制度が加盟各国の共通の利益を尊重する形で運用されてきた（いる）わけではない。アメリカの通商政策の基本的特徴を見てみよう。

「自由」、「公正」、「貧困の撲滅」というような表面的綺麗事で通商政策を論じることはできない。IMFやGATTさらには世界銀行などとともに、アメリカの戦後通商政策の基本的特徴は、如何に途上国からの価値収奪の世界体制を確立するかが中心的課題であったと見てよい。国際収支の赤字には途上国への経済援助あるいは軍事援助を含みつつ進行してきた。この通商政策の背景にはアメリカの戦後世界支配の国家戦略が存在している。第二次大戦の直接の戦場になった、ヨーロッパ諸国や日本を含むアジア諸国もアメリカの戦後体制の確立のなかで経済的自立の道を歩み出すことが可能になった。欧州の通貨の交換性が回復するのは1958年であって、以後、ドル不足からドル過剰の時代に入った。マーシャルプランやドッジラインなどのアメリカの対ソ連社会主義圏を意識した世界戦略抜きに、今日の資本主義経済体制を論じることは不可能である。

ここでは、現代アメリカ資本主義の通商政策の歴史的過程を解明することが課題なのではない。すでに、この領域において優れた研究成果が萩原伸次郎や中本悟などによって公表されている。これらの研究成果を参考に以下の考察を進めていくことにしたい。

萩原のアメリカ通商政策の研究は、その基本的特徴を「ケインズ主義的自由貿易体制の成立と展開」およびその「崩壊」¹⁴⁾と把握して戦後のアメリカ通商政策の変遷を検討したものである。そこで、萩原はアメリカ通商政策の史的展開のなかで、議会や労働界と産業界の相互作用の過程で展開されてきたことと、アメリカ以外の先進各国に与えた影響について考察している。「世界は今、多国籍企業を基軸に自由な投資システムによって形成される国際通商システムへとダイナミックに動いている」¹⁵⁾とし、現代の通商政策は支配的資本である多国籍企業（銀行）が旧来のIMF・GATT体制から離れてむしろ金融の不安定性が増すなかで莫大な利益を引き出す体制あるいは制度を追求している、その実態を資本の概念から根底的に問い直すことが課題だと指摘しているのである。萩原の指摘するように、71年の金・ドル交換停止以後の国際通貨ドルの流通根拠とか不安定化する国際金融だけを個別に取り出しても、そうした諸現象の背後に現代資本主義の内実の変化を析出しないかぎり現代資本主義分析としては不十分性を免れないであろう。

そこで問題は上記課題を通史的に検討するというのではなく、現代資本主義あるいは現代帝国主義の政策体系を理解するためには、IT化の促進、産業構造の高度化・再編とかグローバル化する市場経済における企業間競争や多国籍企業の世界的ネットワークなど資本のレベルでの優勝劣敗の過程や合従連衡の実態分析だけでは不十分であることを示す必要があると考える。GATT時代の関税交渉や貿易自由化交渉だけをみても、これらは国家間交渉であって、企業間交渉ではない。中本も紹介しているように、¹⁶⁾いわゆる「Who is us?」論争がアメリカ議会の巻き込んで行われたことは記憶に新しい。ライシュとタイソンの間で行われた論争は、アメリカの貿易赤字の累増や対内直接投資の急増という事態に直面して「アメリカの国益」をめぐる闘わされた論争であった。このようなことは敢えて指摘するまでもないことであるが、現代世界は一方でグローバル化が進行していると同時に、他方ではリージョナル化も進行している。両者の相反するモメントが競合しているのが現代世界の大きな特徴である。現代資本主義の資本蓄積体制の理論化が今日の経済学の課題だとするならば、現代の資本（主要な資本としての多国籍企業）は、国家と離れて存続できるのかどうかという問題を回避することはできない。「国家の退場」あるいは「国家の後退」¹⁷⁾といっても、それに替わって「純粋な市場」などありえるのか。むしろ、現代資本主義は「市場経済」からはみ出る分野が拡大していると考えの方が現実的であろう。アメ

リカの通商政策を例に出したのは、国民経済や国家（国家政策）の存在が国益を代表する形で国際政治経済の表舞台に出る事実が確認できるからに他ならない。

80年代のアメリカ経済は失われた10年といわれているように、レーガノミクスはアメリカ国民に多大な犠牲を強いた。産業の巨人たちも国際競争力を喪失し、膨張の一途を辿った双子の赤字にアメリカ経済の相対的低落は明白であった。日米間の貿易摩擦も最高潮に達したのも80年代後半であった。こういう事態に直面したアメリカ政府は自国の通商法を恰も国際法のように改変、個々の貿易上の問題に適用しようと行動したのは記憶に新しい。「ヤング・リポート¹⁸⁾」などで競争力強化政策を提言させたのもこの時期であったし、自由貿易とか公正な貿易とかを一方では標榜しながら他方では保護貿易政策に走るという相反する行動を取るのがアメリカである。こうした通商政策の主体は国家そのものである。それはまさに産業の巨人たちの利害を代表する国策としての経済政策以外の何物でもないであろう。ということは、現代世界（アメリカだけでなく）の経済体制を「成熟した寡占体制の解体」と把握する見解はむしろ現状を正確に把握していないことになろう。現代資本制国家と独占企業（多国籍企業）は一体のものと考えたほうが事態整合的でさえある。多国籍企業間の競争の激化という側面に引きずられると、恰も自由競争段階に逆行りしたかの感がするが、多国籍企業といえども個別資本であるがゆえに、資本蓄積上の諸条件を整備するのは容易なことではない。やはり最後の拠り所を求めるのである。それが国家、資本制国家に他ならない。

そのような観点からすれば、現代世界資本主義を構成する先進諸国は国家独占資本主義国であって、現代資本主義は国家独占資本主義の世界体制であることはあながち間違いであるとは断定できない。EUとかNAFTAなど広域的な地域経済の統合化も進行してはいるが、構成する国民経済をみれば依然経済格差は残り続け、金融政策や経済政策が均一的効果を伴うものではないという事実も現段階では払拭できていないのが実情である。地域的経済統合といっても背景にはそれぞれの国民経済の存在がある以上、不均衡要因は消滅することはありえない。

国家独占資本主義を否定する論者の主要な論点は、この議論がいわゆる「全般的危機論」と結びついていて、国家独占資本主義が資本主義の最終段階であって、資本主義の解体→社会主義の成立と理解しているからである。だから、危機→解体という図式化ではなく、戦後の資本主義世界の経済成長過程を検証すれば、成長構造の年代別特質の検出とその危機への転化とさらなる成長構造の再建こそが現代資本主義分析の課題だというわけである。この種の議論は一見して了解できるように、構造そのものは単純である。そこでは資本主義制度に替わるものを展望する余地は残されていない。資本主義は永遠に繰り返して成長過程を歩む特殊な社会制度なのである。

誤解のないように断っておくが、私は国家独占資本主義を「国家独占」とは位置づけていない。全般的危機論に基づいた国家独占資本主義論は一部の議論であって、私の観点は国家と独占資本の「融合」の視点を強調することにある。今日の対外的・対内的経済政策はランダムに発生・展開されているわけではい。個別企業や個別金融機関の利益と国家政策が一致する必然性はない。だが、全体として見れば独占資本の利益を優先する思想は継続している。これは先に指摘しておいたように、通商交渉での国際的税制度の確立とか国内的な企業税制とかに直接的に見いだすことができる。

国家独占資本主義そのものは決して目新しい概念ではない。しかし、現代資本主義の経済的主

体が金融資本の一形態としての多国籍企業（銀行）に転化したことと、それらの経済的主体の取り巻く政治的・経済的枠組がグローバリゼーションという大きな「地球大での市場経済化」に変質・発展しているということが大きな相異点である。グローバリゼーションが一方的に進行しているわけではなく、「市場経済化」が進めば進むほどその限界もまた明瞭になってくる。多国籍企業が海外進出する場合でも、行動の基準は最適地生産の世界的ネットワークの確立を展望してのことであって、効率性、収益性を最優先してのことである。裏を返せば、この過程は均質な市場経済を普及発展させるものではありえない。

他方、グローバル経済に対抗するリージョナリズムもまた国民経済を構成する中間諸階層を一つの軸に発現している。

戦後世界に君臨してきた、アメリカを頂点とする国家独占資本主義の世界体制もまた、アメリカ自身の経済的弱体化を露呈しながらパックス・アメリカナの補強に対する国際協力に依存せざるをえない。この国際協力の一つはアメリカの経常収支の赤字を各国が負担することを意味するがゆえに、各国の対内的・対外的経済政策に大きな影響を及ぼすことは明らかである。

近年、といっても80年代以降とりわけ顕著になってきたことがグローバリゼーションの進展ということである。その主要内容はケインズ主義の崩壊による規制緩和や民営化の推進に集約される。しかし、本文で検討してきたように、これらの経済政策の帰結は多国籍企業の国際的な資本蓄積の条件整備あるいは同じことだが、国内外を問わない多国籍企業の利潤保証機構を作り出すこと以外の何物でもないことが判明した。

他方、地域主義あるいはリージョナリズムもまたイデオロギー的にはグローバル化の反面教師という側面を表す新保守主義（国家主義）に従属するものとは異なった、反グローバリゼーションの潮流も展開されるようになってきた。この後者の視角を支援、現実化していく契機こそが現代国家独占資本主義の諸政策の結果として発現している労働力の流動化である。

高い教育水準を有し知識集約型労働力の大量存在は、生産諸力の制御主体として反市場主義の対抗勢力である。従前から、資本による労働の「実質的包摂」の完了が資本主義の成立の命題であったとすれば、現代の資本である多国籍企業がこの存立条件を自ら破壊していることこそ資本の制限と限界の現代版であろう。IT化の進行によって、多国籍企業の高収益体制が強固なものになっている反面、IT労働者の所得格差や流動化が他方で進行している。北村のいう「企業の液状化」のみならず、先端産業の労働力が「資本の支配」から排除される現象は、多国籍企業が創造してきた現代の資本蓄積様式の転換を内包している¹⁹⁾。

「グローバリゼーション」という言葉が氾濫しているが、先に指摘したように、経済学的にどう定義しているか（するか）は論者によって様々である。しかし、旧来の社会主義圏において（現在の中国を含む）市場経済化が進行している現実を一面的に判断してしまうと、「市場」はますます拡大する一方であるという考え方が支配的になってしまう。この種の「グローバリゼーション」がいかに無概念的であるかが理解できよう。グローバル化の担い手が多国籍企業であることを考慮すれば、むしろ市場の拡大は幻想にすぎず多国籍企業が先進諸国のみならず第三世界、途上国を巻き込んで「市場経済」の市場を一層狭隘な市場に変えつつある経済実態に注目すべきである²⁰⁾。ここから引き出すべき教訓は、市場経済を公正で民主主義的社会制度に変革していくこと以外にない。この共同社会の特徴は資本主義的生産諸関係止揚の上にもみ成立する。その意味で

は、来るべき社会経済制度は、これまでのものとは内容が異なるにしろ社会主義の方向に向かって進まざるをえないと考える。

注

- 1) 北村洋基『情報資本主義論』大月書店、2003年。
- 2) 北村は、本文で検討したように「情報資本主義段階」という段階規定を与えているわけではない。しかし、同上書の第6章では、現時点での北村の現代資本主義の段階規定を与えていると見てよい見解が示されている。情報技術の発展によって、機械制大工業を超える新たな生産様式は何かを自問しながら、それは「労働編成の変化ではありえない」もので「広義の新たな生産様式は、オープンネットワーク型生産様式と命名するのが適当であろう」という。この叙述は、これまでの資本主義は機械（労働手段）体系が労働編成を規定してきたが、これからはそうはいかないという意味を含んでいる。直接的労働も多様化し、「企業形態が液状化する」ということも、資本が管理、統制できる労働の範囲が益々限定的なものになっていくことを示す点でも大いに評価できる視点であると考ええる。企業＝資本が液状化するだけでなく、労働も液状化しているのが現代資本主義の特徴であるとすれば、資本主義の再建あるいは再編成が問題だという一部論者の意識構造そのものが問われるのではと思われる。
- 3) 重田澄男『資本主義を見つけたのは誰か』桜井書店、2002年。
- 4) 宇野弘蔵『経済政策論』、『宇野弘蔵著作集第7巻』岩波書店、1974年。
- 5) 河村哲二「総序論」、SGCIME編『世界経済の構造と動態』マルクス経済学の現代的課題、第1集、第1巻所収、御茶の水書房、2003年、27ページを参照。
- 6) 現在のアメリカの経常収支の大幅な赤字の中身は「ドル預金」である。債権・債務の決済ではなく、貿易差額をドルで支払うことが対外債務での支払いであって、これが膨張しているのである。国際通貨ドルによる対外的価値収奪の構造については、拙稿「現代資本主義分析と貨幣理論」『松山大学論集』第16巻第1号、2004年4月を参照されたい。また、多国籍企業の企業内分業・貿易の構造を通じた価値収奪の側面については、関下稔『現代多国籍企業のグローバル構造』文眞堂、2002年を参照されたい。
- 7) このワシントン・コンセンサスの内容は、戦後アメリカ帝国主義の世界戦略のなかに正確に位置づける必要がある。IMFやGATTさらにIBRDなどの「国際機関」の果たしてきた役割そのものがアメリカ中心の世界体制のイデオロギー装置として機能してきたことを重視しなければならない。
- 8) 同上、河村、29ページ参照。
- 9) 同上、河村「総序論」のタイトルは、「戦後ボックス・アメリカーナの転換とグローバル資本主義」である。ここでは、このシリーズの全体の序論という性格を持っているために全体の概略を方法的に示したものと理解したい。しかし、現代資本主義の危機分析を基礎に構成されていることは確かであろう。危機の内容を多面的に分析しなければならないという点については共感するが、現代資本主義分析の方法・前提条件として「段階移行期」としての「過渡期」と把握することが、もともと、宇野理論が包摂していたとされる歴史理論あるいは歴史認識と結合されることで、「新資本主義原理論」と呼ばれるような現代資本主義論が完成されるのかどうかは疑問である。私見によれば、「過渡期」分析と資本主義の発展段階を確定することは、まったく同じことではないと考える。
- 10) 同上書、河村哲二「序章 世界的インパクトとしてのアメリカ」85ページ参照。河村のボックス・アメリカーナの構造的転換を起点に、各資本主義国家にも従来型の統治形態の構造的転換を迫らざるをえないものになる。これが、市場経済の限界を示すものであるとすれば、現在は、「新たな資本蓄積体制の再形成」過程にあると断定してしまってもよいのかどうか検討の余地はあまりにも多いと思われる。
- 11) 「冷戦帝国主義」段階規定は、米ソ冷戦体制時代の産業編成の構造的特徴を浮き彫りにしたものである。軍事部門の分析が優先される構造になっているが、有効需要の民間資本への波及効果、その結果としての経済成長の分析装置にはなりえない限界があったことは否めない。なお、南理論に対する

批判的検討は、上野俊樹、清野良榮編『現代資本主義をみる目』文理閣、1993年の第8章、拙稿「現代帝国主義の理論と金融寡頭制」を参照されたい。

- 12) J. スティグリッツのIMF, GATT, IBRDなどの「ワシントンコンセンサス」に対する批判的見解はきわめて正当なものである。J. Stiglitz, *Globalization and its Discontents*. 邦訳、鈴木主税「世界を不幸にしたグローバリズムの正体」徳間書店、2002年。同様に、スティグリッツを一面で肯定的に評価した上で、ワシントンコンセンサスに対する批判的見解に、Ben Fine, *Neither the Washington nor the post-Washington consensus: An introduction, Development Policy in the Twenty-first century, Beyond the Post Washington Consensus*, edited by Ben Fine, Costas Lapavistas and Jonathan Pincus, 2001, Routledge, London がある。この論文の中で、ベン、ファインは次のように述べている。「ワシントンコンセンサスは、レーガンニズムやサッチャリズムが登場した80年代初頭に、途上国経済に対する新自由主義的政策として出現したのであり…市場と国家を対立的に捉え、市場原理を厳格に適用したものである。…しかし、市場を選別し、公共支出を民間部門の勝者に配分することには多くの反対を引き起こした」(p. 3)。ワシントンコンセンサスの政治的意図が示されていて興味深い。また、グローバル化の推進主体がIMF、世界銀行、アメリカ金融複合体にあることを明確に論じている、本山美彦『売られるアジア』2000年、新書館を参照。本山は、97年に表面化したアジア通貨危機の本質も、日本経済の長期停滞現象の過程での米系企業による日本買いも同一の要因によることを示している。日本は最大の対外純債権国家であるにもかかわらず、その金融資産がドルであるために多大な影響を受けている。それでも日銀は低金利政策や金融緩和政策を続行している。債務国家が債権国家を背後で操っている関係だけでも日本の従属国家としての性格が読み取れる。
- 13) 萩原伸次郎『アメリカ経済政策史』有斐閣、1996年、同『通商産業政策』日本経済評論社、2003年。中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣、1999年などを参照。
- 14) 同上、萩原『アメリカ経済政策史』、『通商産業政策』を参照。
- 15) 同上、萩原『通商産業政策』28ページ。
- 16) 前出、中本、191～196ページ参照。
- 17) Susan Strange, *The retreat the state*, Cambridge University Press, 1996. 邦訳、桜井公人『国家の退場』岩波書店、1998年。敢えて指摘するまでもないことだが、ストレンジは市場経済化が進み、市場が暴走を始めると国家に替わって市場が権力を持つ側面を強調する。その国家に替わる権力は、多国籍企業、巨大監査法人、マフィアなどである。
- 18) *Glogal Competition, The New Reality, The Report of the President's Commission on Industrial Competitiveness*, 1985.
周知のことに属するが、この報告書では、当時のアメリカの国際競争力が喪失した要因を競争力概念から労務管理さらには教育制度にまで渡って検討されている。
- 19) 夏目啓二「IT革命と国際労働力移動」、関下稔、中川涼司編『ITの国際政治経済学』見洋書房、2004年所収論文を参照。近年のアメリカ経済は、ITバブルとその崩壊という短期的な経済変動を繰り返している。IT関連企業も経営形態をIT産業の特定の部門を担う專業型に移行しているなかで、H-1Bビザを利用した短期の外国人技術者を雇用する方向に向かっている。ハードウェア部門とソフトウェア部門では明らかに労働報酬が異なるし、賃金格差構造が形成されている。しかし、IT産業が現代の多国籍企業にとって不可欠であればあるほど、夏目の指摘するようなIT技術者の国際的「頭脳循環」が継続するであろう。換言すれば、現在のアメリカ経済にとってこの分野でも低賃金労働が必要であることを物語っている。これも翻って見れば、「市場の限界」を示すものといえよう。
- 20) このことは、EUによる東欧諸国の市場経済化の促進などを念頭に置けば逆説的に見えると思われる。しかしながら、本文で示したように市場経済化が多国籍企業を中心に行なわれることは、市場そのものが拡大するかどうかは多国籍企業の経営戦略によって規定されるのである。したがって、市場に参入できる企業（現地企業も含む）は多国籍企業による管理・統制の下で選別されるという制約下にあるということの意味している。